

野生傷病鳥獣保護指導事委託事業にご協力いただき、ありがとうございます。本事業は、愛知県から愛知県獣医師会が委託を受け、野外で負傷、疾病し発見された鳥類および哺乳類の保護指導を行っています。野生動物対策検討委員会では、平成 22 年度より愛知県下で保護された野生傷病鳥獣の保護指導の傾向をより深く理解し、保護指導獣医師の皆様と情報を共有するために、共通カルテを作成し運用しております。平成 28 年度は 88 施設 99 名の保護指導獣医師によって 201 枚の保護指導カルテが提出されました。このうち、保護指導がありました 195 枚についての分析および考察をいたしました。

保護頭数について

平成 28 年度に愛知県下で保護指導を行ったカルテは 195 枚でした。そのうち保護指導をおこなった傷病鳥のカルテ数は 186 枚（前年比+5 枚）で、保護した傷病鳥は 200 羽（前年比+10 羽）でした。傷病獣のカルテ数は 9 枚（前年比+6 枚）で、保護した傷病獣は 7 種類 9 頭（前年比+6 頭）でした。

保護された動物種について

獣類は、イタチ、コウモリが各 2 頭。キツネ、タヌキ、テン、野ウサギ、ハクビシンが各 1 頭でした。野生哺乳類の保護施設は全国的にも少なく、愛知県にも保養できる施設はありません。また、感染症などの危険性もありますので、極力、保護した場所またはその周辺に戻すように指導していただきたいと思います。一昨年、愛知県下で野犬からエキノコックス虫卵が検出されたこともあり、やむを得なくキツネなどを保護された場合には、まず糞便検査を実施して、見慣れない虫卵が出ていないかどうかチェックしていただくようお願いいたします。

表 1

保護頭数	トップ 11
スズメ	46
ツバメ	32
ドバト	24
ヒヨドリ	15
キジバト	14
カルガモ	11
ムクドリ	8
メジロ	5
ヒバリ	3
アオバト	3
ツグミ	3

表 2

幼鳥	トップ 11
スズメ	29
ツバメ	25
カルガモ	9
キジバト	8
ムクドリ	6
ヒヨドリ	6
ドバト	5
ハクセキレイ	2
シジュウカラ	2
ヒバリ	2
カワラヒワ	2

表 3

成体	トップ 11
ドバト	15
ヒヨドリ	8
スズメ	7
キジバト	6
ツバメ	4
アオバト	3
メジロ	3
カルガモ	2
シロハラ	2
ゴイサギ	2
ツグミ	2

鳥類に関しては 35 種類が保護されました（幼体は 18 種類、成体は 24 種類）。

保護頭数の上位 11 種類は、表 1 の通りです。昨年と比べても上位 5 種類はほぼ変わりありませんでしたが、カルガモ、メジロなどが多かったのが平成 28 年度の特徴です。成長区分に分けて分類した上位 11 種類では、幼体および成体の分類（表 2、表 3）ではそれほど変動はありま

せんでした。幼体（表3）では、ハクセキレイ、ヒバリ、カワラヒラなどが、成体（表3）に関してはメジロ、シロハラ、ゴイサギ、ツグミなどが今年度は多く認められました。

次に、表4に傷病鳥が保護された場所と種類及び保護頭数をまとめました。それぞれの地区でどのような種類が保護されているのか参考にしてみてください。

表4 各地区ごとで保護指導された傷病鳥の種類

市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数
あま市		2	スズメ		2	新城市		6	豊明市		4
ドバト		1	ツバメ		1	スズメ		1	スズメ		1
ヒバリ		1	岡崎市		2	ドバト		2	ツバメ		2
愛西市		1	ダイサギ		1	ハト（種別不明）		1	ドバト		1
コサギ		1	ツバメ		1	ヒヨドリ		1	豊川市		2
愛知郡東郷町		1	尾張旭市		1	メジロ		1	アオバト		1
スズメ		1	ハシボソガラス		1	瀬戸市		12	ツバメ		1
海部郡蟹江町		2	額田郡幸田町		5	アオジ		1	長久手市		6
アオバト		1	スズメ		1	シロハラ		1	スズメ		3
ヒバリ		1	ツバメ		1	スズメ		3	ドバト		1
安城市		8	ドバト		1	ツバメ		3	ヒバリ		1
キジバト		1	ヒヨドリ		1	ハクセキレイ		1	ムクドリ		1
スズメ		4	ヨシゴイ		1	ハシボソガラス		1	名古屋市		12
ツバメ		1	刈谷市		1	ヒヨドリ		2	キジバト		1
トラツグミ		1	ドバト		1	知多市		1	ツグミ		1
メジロ		1	北名古屋市		4	スズメ		1	ツバメ		2
一宮市		21	カルガモ		1	知多郡東浦町		1	ドバト		4
カルガモ		1	スズメ		1	コノハズク		1	ヒヨドリ		1
カワセミ		1	チョウゲンボウ		1	知多郡武豊町		3	ホトトギス		1
キジバト		1	ヒヨドリ		1	キジバト		2	メジロ		2
スズメ		5	江南市		2	ドバト		1	西尾市		1
ツバメ		6	ヒヨドリ		1	津島市		1	スズメ		1
ドバト		1	ムクドリ		1	スズメ		1	日進市		1
ヒヨドリ		4	春日井市		7	常滑市		4	ゴイサギ		1
ムクドリ		1	アオバト		1	シジュウカラ		2	丹羽郡扶桑町		3
ムシクイ		1	ツグミ		1	スズメ		1	スズメ		1
稲沢市		18	ツバメ		1	ツバメ		1	ツグミ		1
カワラヒワ		1	ドバト		1	豊橋市		22	ドバト		1
キジバト		4	ヒヨドリ		2	カルガモ		8	半田市		2
スズメ		3	メジロ		1	カワラヒワ		1	キジバト		1
ツバメ		5	小牧市		20	スズメ		8	スズメ		1
ドバト		2	キジバト		2	ツバメ		2	みよし市		2
ムクドリ		2	ゴイサギ		1	ドバト		1	カルガモ		1
不明		1	シロハラ		1	マミチャジナイ		1	ツバメ		1
犬山市		6	スズメ		4	ムクドリ		1	浜松市		1
カラス（種別不明）		1	セグロセキレイ		1	豊田市		9	ヤマシギ		1
ツバメ		2	チョウゲンボウ		1	ウグイス		1			
ドバト		1	ツバメ		1	キジバト		2			
ヒヨドリ		1	ドバト		4	コノハズク		1			
ムクドリ		1	ハクセキレイ		1	スズメ		1			
岩倉市		2	ハシボソガラス		1	ツバメ		1			
スズメ		2	ヒヨドリ		1	ドバト		1			
大府市		4	ムクドリ		1	トビ		1			
シメ		1	モズ		1	不明		1			
										総数	200

種類の特定ができなかった個体がいくつかありましたが、平成22年度以降の保護指導獣医師には「絵解きで野鳥が識別できる本文—総合出版」をお送りしていますので、そちらを参考にしてみてください。また、写真を撮って、愛知県自然環境課や弥富野鳥園に相談していただくのも1つの方法です。それでも不明の場合には、当委員会に写真や動画を添えて相談してみてください。分かる範囲でお答えします。

保護された動物の年齢について

表 5

傷病鳥の年齢	
成体	67
幼体	106
空白	27
総計	200

傷病鳥の成長区分（成体または幼体）の比率は、幼体の比率が 61%（前年比+7%）でした。こちらの区分につきましても、カルテの記入漏れが昨年度より多く認められました。是非ともご記入をよろしくお願いいたします。

保護日時について

月別の保護件数（表 6）は、前年度は 5 月がピークでしたが、平成 28 年度は例年通り 6 月がピークとなっています。表 7 及び表 8 の 6 月の保護頭数を見ていただくと、幼鳥の保護が 40 羽と圧倒的に多く、とくにヒナの保護および外科疾患が数多く認められました。春季は育雛の時期で、複数の卵を育てて巣立ちさせています。巣立ちの時期に飛行訓練の不十分な巣立ちヒナが巣から落下して多く見られます。外傷のない巣立ちヒナ（巣立ち直後のヒナ）が保護されて来院された場合は速やかに巣に戻したり、仮巣を作って巣立ちのお手伝いをさせていただくようにご指導をよろしくお願いいたします。

表 6 月ごとの保護頭数

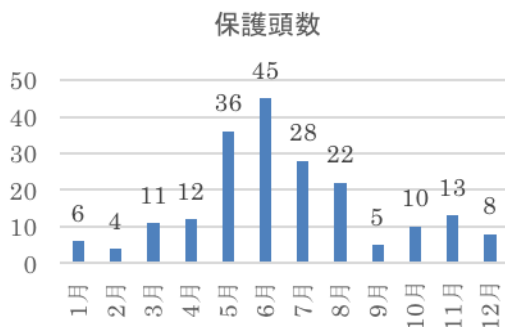
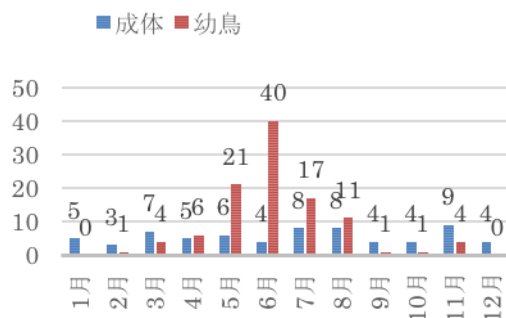


表 7 月ごとの保護頭数（成長区分別）



5～7月は幼体の保護頭数は多いのですが（表 7）、外科疾患の割合が多くなっています（表 8）。これは巣立ち直後のヒナが、飛行能力が不十分なため、墜落や衝突などが多かったためだと思います。

成体の保護頭数は 11 月に小さなピーク（表 7）がありますが、年間を通じてほぼ一定の保護頭数です。例年どおり、成体の外科疾患が、通年をとおして多く認められました（表 8）。秋から冬にかけてハト（アオバト、キジバト、ドバト）が最も保護頭数が多いのは例年通りです（表 9）。10 月から 1 月にかけて、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に記載されているリスク種に記載されている鳥種を赤字で記載しました。記載されているリスク種が高病原性鳥インフルエンザに感染する危険性が必ずしも高い訳ではありませんが、院内での取り扱いにはご注意ください。

表8 月ごとの受入時の診断について（成長区分を含めて）

受入時の診断	成体	幼体	受入時の診断	成体	幼体	受入時の診断	成体	幼体
4月	5	6	7月	8	17	衰弱	1	
ヒナの保護		3	ヒナの保護		8	11月	9	4
外科疾患	2		外科疾患	2	4	ヒナの保護		2
衰弱	1	2	衰弱	4	3	外科疾患	4	1
動物に問題なし	1		動物に問題なし		1	衰弱	3	1
その他	1	1	内科疾患	1	1	動物に問題なし	1	
5月	6	21	空白	1		内科疾患	1	
ヒナの保護		11	8月	8	11	12月	4	0
汚染中毒		1	ヒナの保護	1	7	外科疾患	3	
外科疾患	3	6	汚染中毒	1		内科疾患	1	
衰弱	2	2	外科疾患	4	2	1月	5	0
動物に問題なし	1	1	動物に問題なし	1	1	外科疾患	4	
6月	4	40	内科疾患		1	衰弱	1	
ヒナの保護		24	その他	1		2月	3	1
汚染中毒		1	9月	4	1	外科疾患	1	1
外科疾患	2	10	ヒナの保護		1	衰弱	1	
衰弱	1	2	外科疾患	3		動物に問題なし	1	
動物に問題なし		2	衰弱	1		3月	7	4
内科疾患		1	10月	4	1	ヒナの保護		1
その他	1		ヒナの保護		1	外科疾患	6	3
			外科疾患	3		動物に問題なし	1	
総計							67	106

表9 月ごとの傷病鳥の種類について（成長区分を含めて）

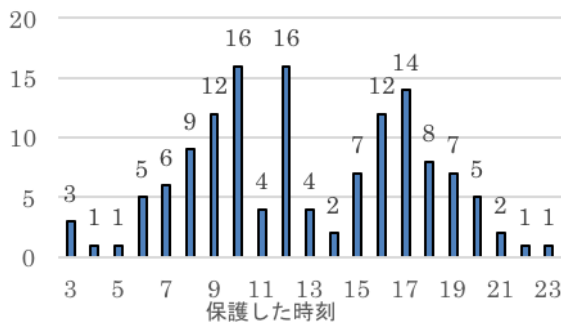
保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体
4月	5	6	7月	9	17	メジロ		1
カワラヒワ		1	アオバト	1		11月	9	4
シジュウカラ		2	キジバト		1	キジバト		2
シメ	1		スズメ	3	7	コノハズク	1	
スズメ		1	ツバメ		5	シロハラ	1	
ツグミ	1		トビ		1	ドバト	3	1
ドバト	2	1	ドバト	2		トラツグミ	1	
ヒヨドリ	1		ハクセキレイ		1	ムクドリ	1	
不明		1	ハシボソガラス	1		メジロ	1	
ハト（種別不明）			ヒヨドリ	1	1	ヤマシギ	1	
5月	6	21	ムクドリ		1	不明		1
ウグイス		1	8月	8	11	12月	4	0
カラス（種別不明）	1		アオバト	1		カルガモ	1	
カルガモ		1	カワラヒワ		1	ゴイサギ	1	
キジバト	2		キジバト		2	ドバト	2	
スズメ	2	6	スズメ		1	コノハズク		
セグロセキレイ		1	ツグミ			スズメ		
ツバメ		4	ツバメ	3	4	チョウゲンボウ		
ドバト	1		ドバト	2		1月	5	0
ハクセキレイ		1	ヒバリ	1		キジバト	1	
ハシボソガラス		1	ヒヨドリ	1	3	チョウゲンボウ	1	
ヒバリ		1	9月	4	1	ドバト	1	
ムクドリ		3	キジバト		1	ヒヨドリ	1	
ムシクイ	1		ドバト	1		メジロ	1	
モズ		1	ホトトギス	1		2月	3	1
6月	4	40	メジロ	1		キジバト		1
カルガモ	1	8	ヨシゴイ	1		シロハラ	1	
キジバト	1		10月	4	1	スズメ	1	
スズメ	1	14	ゴイサギ	1		ヒヨドリ	1	
ツバメ	1	12	ツグミ	1		3月	7	4
ドバト		1	ヒヨドリ	1		アオジ	1	
ハシボソガラス		1	マミチャジナイ	1		アオバト	1	
ヒバリ		1	カワセミ			キジバト	2	1
ヒヨドリ		1	コサギ			ドバト	1	2
ムクドリ		2	ダイサギ			ヒヨドリ	2	1
			ドバト					
総計							67	106

*成長区分の記載が無い傷病鳥は、種名のみの掲載。

*10月～3月の期間、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に記載されているリスク種は赤字で記載。

保護時間帯について

表 10



保護した時間帯につきましては、例年と変わりありませんでした。保護者の生活習慣に伴う移動中に、発見し保護される事によるものではないかと考えられます

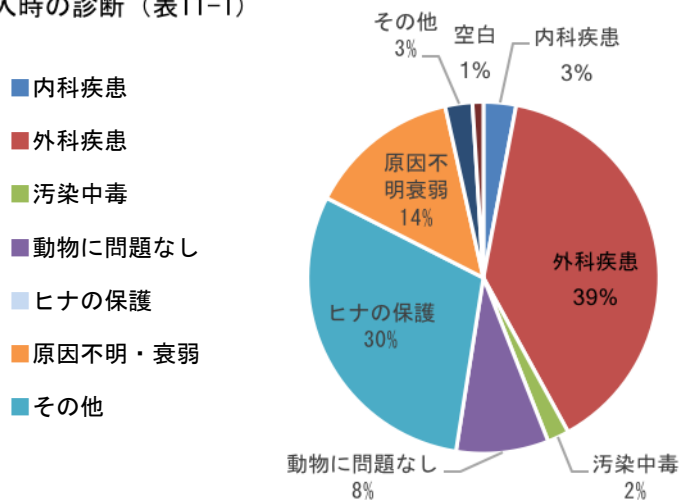
寄生虫について

外部寄生虫では、ハジラミ 3 件・不明 113 件・なし 52 件でした。内部寄生虫は、コクシジウム 1 件・ジアルジア 1 件・条虫 1 件・不明 129 件・なし 36 件でした。皆様のご協力により、前年に比べて 70%以上記載率があがりました。寄生虫は疫学調査にもなりますので、外部寄生虫は外観の目視検査だけでも構いませんのでカルテへの記載をよろしくお願いいたします。

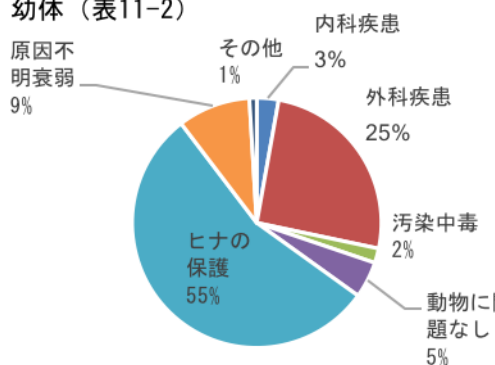
受入時の診断と予後について

表 11 受入時の診断

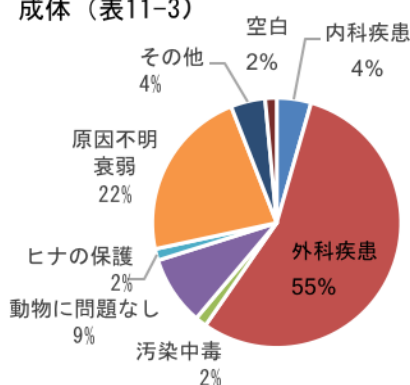
受入時の診断 (表11-1)



幼体 (表11-2)



成体 (表11-3)



受入時の診断は、外科疾患 39% (前年比-4%)、原因不明・衰弱 14% (前年比-11%)、ヒナの

保護 30%（前年比+11%）の3つで 83%を占めて例年とほぼ同じ割合でした。しかし、ヒナの保護が 16%も増加する結果となりました。軽度に衰弱したヒナが来院した時に、初診時のみ治療や投薬を処方し、保護者にすぐに放鳥を指示したものが多く見受けられました。

幼体のみで分析した場合（表 11-2）にも、ヒナの保護 55%（前年比+16%）、原因不明・衰弱 9%（前年比-17%）、外科疾患 25%（前年比+2%）の3つで 89%を占める結果となり、全体の場合とほぼ同じ割合になりました。原因不明・衰弱が大幅に減少したのとほぼ同等の割合で、ヒナの保護の増加が認められました。

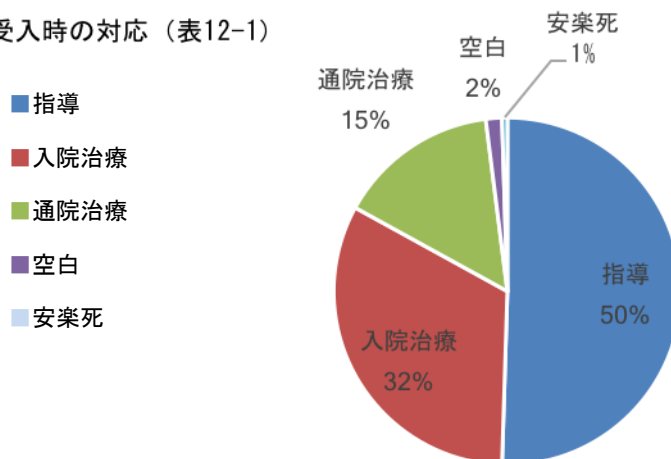
成体のみで分析した場合（表 11-3）には、外科疾患 55%（前年比-11%）、原因不明・衰弱 22%（前年比-2%）で 77%（前年比-13%）を占めて例年とほぼ同じ割合でした。

受入時の対応について

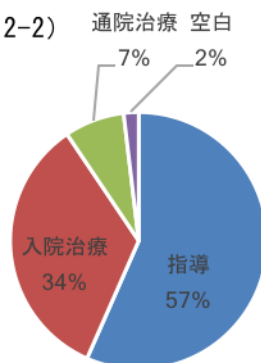
受入時の対応は1回のみでの治療を含む指導が 50%（前年比+17%）と最も多く、入院治療が 32%（前年比-14%）でした。通院治療は 15%（前年比-3%）で、ほぼ同じ割合でした。平成 28 年度は、指導（50%）に初診時に1回での治療を行った後に放鳥を指示したものが多く含まれていました。昨年度より、統一したカルテ記入ができていたことを感じました（表 12-1）。

表 12 受入時の対応

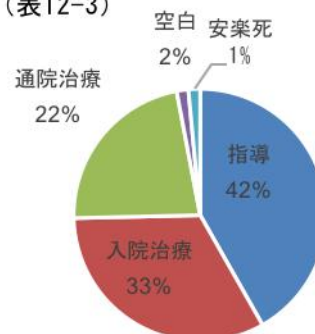
受入時の対応（表12-1）



幼体（表12-2）



成体（表12-3）



通院治療の場合で、飼養先である程度の期間(1ヶ月以内)保護飼養が必要と判断した場合や、2回以上の診察及び治療を行う必要がある場合は、「短期の保護飼養の連絡票」を保護者に記入していただき、獣医師会事務局に FAX していただきますようお願いいたします。

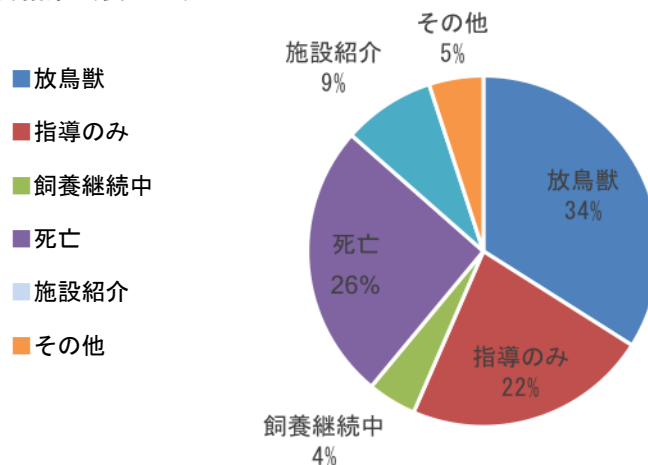
幼体の場合（表 12-2）には、指導 57%（前年比+11%）が最も多く、入院治療 34%（前年比-10%）が減少したのが大きな特徴です。これはヒナの保護が多く、巣立ち直後のヒナに対する治療が多く見受けられた結果だと思われます。また、衰弱したヒナの保護に対する初期治療を行った後、放鳥を指導するケースが多く見受けられました。これらの結果から、改めて救護時の初期対応の重要性を感じました。

成体の場合（表 12-3）には、外科疾患がほとんどですが、指導 42%（前年比+19%）が最も多く、入院治療 33%（前年比-11%）、通院治療 22%（前年比-6%）という割合になりました。軽度の衝突や外傷などが多かったため、指導がとても多く見受けられました。

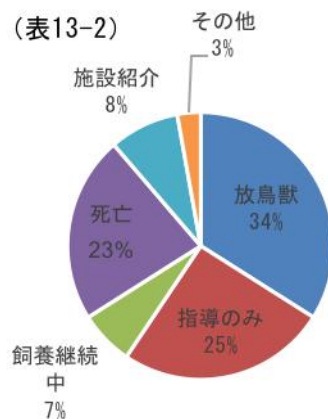
最終結果について

表 13 最終結果

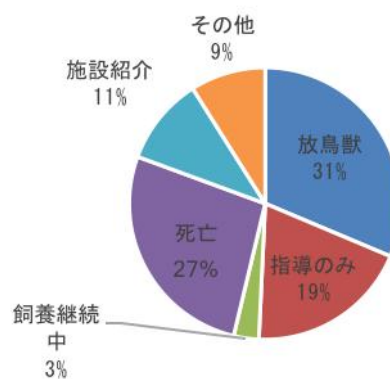
最終結果（表13-1）



幼体（表13-2）



成体（表13-3）



最終結果（表 13-1）は、死亡 26%（前年比-15%）が大幅に減少し、放鳥獣 34%（前年比+5%）、指導のみ 22%（前年比+6%）の増加が認められました。

健康もしくは軽度の症状で放鳥可能と判断した傷病鳥が指導に含まれている可能性が高く、放鳥獣と指導のみを合わせた比率として考えると 56%（前年比+11%）となります。

幼体の場合（表 13-2）には、放鳥獣および指導のみの比率は前年度とほぼ変わりはありませんでした。死亡 23%（前年比-12%）と大幅に減少し、飼養継続中 7%（前年比+6%）、施設紹介 8%（前年比+4%）と増加が認められました。

成体の場合は、死亡 27%（前年比-19%）と大幅に減少したのが大きな特徴です。それに伴い、放鳥獣 31%（前年比+3%）、指導のみ 19%（前年比+11%）と増加しました。軽度の外傷や衝突が多かったためか、指導のみの大幅な増加が認められました。

費用の概算（診療費および保護者への請求額）について

診療費の記載（0を含む）がありましたのは、168 件でした。その総額は、697,356 円（前年比-28,387 円）で、1 件あたりのカルテ単価は 4,151 円（前年比-413 円）でした。記載がありました総数の 35%（前年比+5%）が 0 円と記載されていたことが影響しているのではないかと考えられます。

請求額の記載がありました総数は、2 件多く 170 件でした。その総額は 61,331 円で、1 件あたりのカルテ単価は 361 円（前年比-29 円）でした。

表 14 受入時の診断と費用の概要

費用の概算 受入時の診断	合計診療費	平均診療費	記載件数	合計請求額	平均請求額	記載件数
内科疾患	12,951	3,238	4	9,051	1,810	5
外科疾患	347,699	5,190	67	38,670	577	67
汚染中毒	4,984	1,246	4	500	125	4
動物に問題なし	11,904	794	15	3,480	218	16
ヒナの保護	258,148	5,062	51	4,744	93	51
原因不明・衰弱	55,670	2,530	22	3,266	148	22
その他	4,500	1,500	3	1,620	540	3
空白	1,500	750	2	0	0	2
総計	697,356	4,151	168	61,331	361	170

表 15 受入時の対応と費用の概要

費用の概算 受入時の対応	合計診療費	平均診療費	記載件数	合計請求額	平均請求額	記載件数
指導	73,824	900	82	22,985	274	84
通院治療	45,828	1,833	25	12,882	515	25
入院治療	572,124	9,864	58	25,464	439	58
安楽死	0	0	1	0	0	1
空白	5,580	2,790	2	0	0	2
総計	697,356	4,151	168	61,331	361	170

表 16 最終結果と費用の概要

費用の概算 最終結果	合計診療費	平均診療費	記載件数	合計請求額	平均請求額	記載件数
放鳥獣	361,261	6,123	59	32,017	543	59
指導のみ	27,760	750	37	11,508	295	39
飼養継続中	19,646	3,274	6	8,666	1,444	6
死亡	243,984	5,809	42	5,250	125	42
施設紹介	27,465	1,831	15	0	0	15
その他	17,240	1,916	9	3,890	432	9
総計	697,356	4,151	168	61,331	361	170

受入時の診断、受入時の対応および最終結果ごとの診療費および保護者への請求額を集計しました。記載がありました総数の 89%が 0 円と記載がされているため、平均金額がとても低い値となっています。今年度の特徴としては、外科疾患の合計診療費と、死亡の合計診療費の大幅な低下が認められました（表 14・表 16）。ヒナの保護の合計診療費と放鳥獣の合計診療費の増加

が認められました。今年度は放鳥可能なヒナの保護（衰弱や外傷を含む）と軽度の外傷や衝突などの外科疾患の成体の放鳥率が高くなったのに伴い合計診療費が増加したためと推測できます。

本来の診療と同じ金額を記載していただけますと、傷病鳥獣の保護指導に関わる費用がどのくらいになるかを皆さんと共有できますし、愛知県に提示することができます。今後とも皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

受入時の診断と最終結果について

受入時の診断と最終結果（表 17）について、前年度と比較をしました。内科疾患と診断された 50%（前年比+28%）が放野できましたが、16%（前年比-28%）が死亡しました。外科疾患と診断された 38%（前年比+16%）が放野できましたが、28%（前年比-24%）が死亡しました。汚染中毒と診断された 50%（前年比+50%）が放鳥できましたが、25%（前年比-75%）が死亡しました。ヒナの保護と診断された 27%（前年比-14%）を放野する事ができましたが、18%（前年比-4%）が死亡しました。また、衰弱と診断された 21%（前年比-2%）が放野できましたが、53%（前年比+13%）が死亡しました。

表 17 受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	3	2	0	1			6
外科疾患	30	9	4	22	8	5	78
汚染中毒	2	1	0	1			4
動物に問題なし	7	8	1	1			17
ヒナの保護	16	19	3	11	9	2	60
原因不明・衰弱	6	5	1	15		1	28
その他	3	0	0	0		2	5
空白	1	1	0	0			2
総計	68	45	9	51	17	10	200

表 18 幼体の受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断（幼体）	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	2			1			3
外科疾患	14	5	3	5			27
汚染中毒		1		1			2
動物に問題なし	2	2	1				5
ヒナの保護	15	18	3	11	9	2	58
原因不明・衰弱	2	1		6		1	10
その他	1						1
総計	36	27	7	24	9	3	106

表 19 成体の受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断（成体）	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	1	2					3
外科疾患	11	4	1	10	7	4	37
汚染中毒	1						1
動物に問題なし	3	3					6
ヒナの保護	1						1
原因不明・衰弱	3	3	1	8			15
その他	1					2	3
空白		1					1
総計	21	13	2	18	7	6	67

また、死亡した 43%（前年比-12%）が外科疾患でした（表 17）。成体のみで分類した場合、死亡した 55%（前年比-14%）が外科疾患でした（表 19）。幼体のみで分類した場合は、死亡した 46%がヒナの保護（前年比+22%）でした（表 18）。

まとめ

昨年度と比較して重篤な外科疾患の割合が減少し死亡率の減少並びに放鳥率の増加が認められましたが、ヒナの保護頭数の大幅な増加が認められました。また、カルテを拝見すると小学生が通学時にヒナを保護する件数が昨年より多く見受けられました。近年のヒナの保護頭数がやや横ばい傾向にあり、ヒナはその場で巣に戻す意識が県民に根付いてきていると感じていましたが、今年度は大幅なヒナの保護頭数の増加が認められました。今一度、県民及び保護者に啓発していく必要があると感じました。今年度も、公益財団法人 日本野鳥の会が発行しています「ヒナとの関わり方がわかるハンドブック」を、保護指導獣医師には従事者証とともに同封いたしました。このハンドブックは、ヒナと出会う場面ごとの対処方法やヒナとの関わり方だけでなく、自然や野生動物との関わり方を考える機会になる内容となっています。院内及び保護者への啓発に、ぜひともご活用ください。

また、愛知県内はもちろんですが、全国各地で H5N6 亜型高病原性鳥インフルエンザが野鳥および家禽から検出された事について、多数の報道発表がされました。また、今後も本症の発生が危惧されています。野生動物に係わる高病原性鳥インフルエンザの現状と対応とともに今後の課題等を、保護指導獣医師のみならず愛知県獣医師会員に向けて周知する目的のために、平成 29 年 9 月 3 日にウインクあいちにて講演会を開催します。

今回は一般財団法人 自然環境研究センター 研究主幹 米田久美子先生、名古屋市東山動物園 副園長 茶谷公一先生、愛知県環境部自然環境課を講師としてお迎えし、「野鳥に係わる高病原性鳥インフルエンザの現状と今後の課題について」、「東山動植物園における高病原性鳥インフルエンザの発生とその防疫措置について」、「愛知県における野鳥における鳥インフルエンザへの対応について」を講演していただきます。ご多忙とは存じますが、ぜひともご参加ください。